


マンションアドバイザー制度 利用助成事業のご案内

府中市は、市内のマンションの適正な管理と円滑な再生を促進するため、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターがマンション管理士・一級建築士等の専門家をマンションへ派遣する「マンションアドバイザー制度」を管理組合等が利用した場合に、その派遣料の全額（一部コースでは半額）を助成します。

マンション管理や建替え・改修に関する基本的な情報提供や、管理組合の運営・管理規約に関すること、長期修繕計画・修繕積立金に関することなどの様々な相談・助言に加え、マンション管理に関する具体的な支援が可能ですので、ぜひご活用ください。

<p>助成対象</p>	<p>市内マンションの管理組合 (管理組合が組織されていない場合は、区分所有者の任意の団体)</p>
<p>助成内容</p>	<p>公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが派遣するマンションアドバイザーの派遣料全額又は一部を助成します。助成対象コースの内容等、詳細は裏面をご覧ください。</p>
<p>手続の流れ</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 管理組合等→まちづくりセンター 事前相談 アドバイザー制度の利用コース・派遣予定日について、東京都防災・建築まちづくりセンターへ事前に相談してください。(ただし、正式な派遣申込みと派遣料の支払いは、必ず③の結果通知で「助成金交付決定通知書」を受領した後に行ってください) ② 管理組合等→市 助成金の交付申請 助成金交付申請書・マンションと確認できる書類(管理規約・役員名簿)を、市へ提出してください。(管理組合が組織されていない場合は提出書類が異なります) ③ 市→管理組合等 結果通知 書類審査後、助成金の交付の可否を決定し、通知します。 ④ 管理組合等→まちづくりセンター 派遣料支払い・アドバイザー制度利用 管理組合等から東京都防災・建築まちづくりセンターにアドバイザーの派遣を申込み、派遣料を支払った後、派遣を受けてください。 【派遣の流れ】 派遣希望日の3週間前までに、センターに申込書(HPからダウンロード可)を送付 → 申込受理の連絡後に料金振込 → センターから派遣書が送付 → アドバイザー派遣 ⑤ 管理組合等→市 完了報告 完了報告書・アドバイザー派遣書・派遣料の支払いの事実・金額が確認できる書類等を、市へ提出してください。(詳細は③の結果通知時にご案内します) ⑥ 市→管理組合等 助成金交付額の確定 ⑦ 管理組合等→市 助成金の請求 市から交付額の確定通知が届いたら、請求書を提出してください。 ⑧ 市→管理組合等 助成金の交付
<p>ご利用にあたって</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理組合総会や理事会での決議は、助成の要件ではありません。 ・アドバイザー派遣は休日でも可能です(手続きの流れ①の事前相談時にまちづくりセンターに相談してください)。 ・アドバイザー派遣はマンション区分所有者等の複数名で受けてください。 ・助成金の交付申請を行った年度内に派遣業務が完了する必要があります。派遣が長期間にわたるコースの利用を希望する場合はご注意ください。 ・助成事業の予算には限りがあります。また、事務処理の都合上、年度途中で申請受付を終了する場合があります。あらかじめ市へ助成金の交付が可能か問い合わせてください。
<p>アドバイザー派遣申込先</p>	<p>マンションアドバイザー制度実施機関 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター TEL 03-5989-1453 E-mail suishinka@tokyo-machidukuri.jp</p> 

助成事業に関する問合せ・申込み先

府中市 都市整備部 住宅課 支援係

〒183-0056 府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第2庁舎5階
TEL 042-335-4458 (直通) E-mail jutaku01@city.fuchu.tokyo.jp



マンション管理アドバイザー制度

Aコース(講座編) 助成対象: **全てのマンション**

マンション管理の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスします。

コース名	業務内容(1回当たり2時間)	派遣料	助成額
A-1	マンションの管理のポイントの解説	16,500円	派遣料 全額
A-2	長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引きの解説	16,500円	
A-3	管理委託の仕方	16,500円	
A-4	計画修繕工事の進め方	16,500円	
A-5	滞納管理費・修繕積立金督促の仕方	16,500円	
A-6	管理組合の設立の仕方	16,500円	

※A-2～A-6コースは、別途テキスト代がかかります(コースにより2,090円～3,850円/助成対象外)。

Bコース(相談編) 助成対象: **全てのマンション**

事前に資料などを提供いただいた上で、個別具体的な相談内容に対してアドバイスします。

コース名	業務内容(1回当たり2時間)	派遣料	助成額
B-1	管理組合の設立、運営、管理規約等に関すること	25,300円	派遣料 全額
B-2	管理費、修繕積立金等の財務に関すること	25,300円	
B-3	管理委託契約の契約等に関すること	25,300円	
B-4	修繕計画の作成や修繕積立金等の設定に関すること	25,300円	
B-5①	修繕工事検討段階での相談に関すること (建物・設備等の劣化状況の調査・診断、修繕工事の検討組織、修繕工事の方式等)	25,300円	
B-5②	修繕工事準備段階での相談に関すること (修繕工事の内容、業者選定の仕方、合意形成等)	25,300円	
B-6	その他マンションの維持管理に関すること	25,300円	
B-7	マンションへの電気自動車等用の充電設備設置に関すること	25,300円	

※上記以外のB-8①・②コース(省エネ・再エネアドバイザー派遣)は助成の対象外です。当該コースのご利用を希望する場合は、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問合せ・お申込みください。

Cコース(支援編) 助成対象: **築20年以上のマンション**

管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防・改善の取組を支援するため、長期修繕計画の見直し案や修繕積立金の見直し案を作成するなど、きめ細かな支援業務を行います。

コース名	業務内容	おおよその業務期間	派遣料	助成額
C-0	状況確認・課題整理、コース案内	1回2時間	25,300円	派遣料の 2分の1
C-1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に関すること	6か月程度	191,400円	
C-2	総会準備に向けた取組に関すること	2～4か月程度	95,700円	
C-3	管理組合運営体制の整備に関すること	4か月程度	214,500円	
C-4	管理規約の設定案又は改定案に関すること	5か月程度	357,500円	
C-5	管理費の設定案及び見直し案に関すること	4か月程度	95,700円	
C-6	修繕積立金の設定案に関すること	4か月程度	95,700円	
C-7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直し案に関すること	2か月程度	95,700円	
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること	3か月程度	191,400円	
C-9	会計処理体制の整備に関すること	1～3か月程度	95,700円	
C-オプション	総会立会等	1回2時間	25,300円	

ご注意ください 助成を受けるためには、助成申請を行った年度内に業務期間が完了する必要があります。

マンション建替え・改修アドバイザー制度

Aコース(入門編) 助成対象: **全てのマンション**

建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律、税制、公的支援等についてアドバイスします。

コース名	業務内容(1回当たり2時間)	派遣料	助成額
A-1	建替え入門 (マンションの建替え等の円滑化に関する法律、税制、公的な支援等の説明)	16,500円	派遣料 全額
A-2	老朽度判定・建替えと修繕の費用対効果の説明 (マンションの建替えか修繕かの判断をするためのマニュアルの説明)	16,500円	
A-3	合意形成の進め方 (マンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアルの説明)	16,500円	
A-4	改修によるマンション再生 (改修によるマンションの再生手法に関するマニュアルの説明)	16,500円	
A-オプション	マンション敷地売却制度の説明 ※Aコースの利用と併せて説明・1回当たり1時間 (マンション敷地売却制度の仕組みや公的な支援等の説明)	8,800円	

※上記以外のマンション建替え・改修アドバイザー制度Bコース(検討書作成)は助成の対象外です。当該コースのご利用を希望する場合は、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問い合わせ・お申し込みください。

共通のご案内

助成回数の上限について

- ①マンション管理アドバイザー制度Aコース及びBコース、マンション建替え・改修アドバイザー制度Aコースは、これらの全コースの中から、同年度内に、合計3回まで助成を受けることが可能です。
- ②マンション管理アドバイザー制度Cコースは、同年度内に、C-0コース1回、C-1～C-9コースの中のいずれかを1回、C-オプションコース1回の合計3回まで助成を受けることが可能です(上記①の3回とは別枠)。

派遣料以外の費用について

テキスト代やキャンセル料など、派遣料以外の費用は助成対象外です。